

令和4年 第2回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年2月18日（金）午後1時30分～午後4時00分
- 2 開催場所 豊見城市立中央公民館 2階 第1研修室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員2名

[事務局]
教育部長兼学校教育課長 教育総務課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 文化課参事
- 4 欠席者 大城委員 備瀬委員 学校教育課参事（指導主事）
- 5 傍聴人 1人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
令和3年度一般会計補正予算（第9号）について
令和3年度一般会計補正予算（第10号）について
令和3年度一般会計予算専決（第4号）について
令和3年度豊見城市育英会特別会計補正予算案（第1号）について
令和4年度一般会計予算案について
令和4年度豊見城市育英会特別会計予算案について
令和3年度豊見城市育英会奨学金入学準備金の貸与審査について
専決処分の報告について
令和4年2月1日付け教育委員会職員の人事異動について
教職員（管理職）の人事異動について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>皆さんこんにちは。寒い中、ご出席いただきありがとうございます。本日の教育委員会ですけれども、出席に、大城委員予定しておりましたけれども、大城委員が急遽参加できないということで、過半数を占めているので、それで成立ということで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは第2回の教育委員会を開催します。</p> <p>日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録指名委員は宮城委員のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第2の会期の決定ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>では、1日といたします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元にお配りしてあります議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず最初、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告であります。令和4年1月25日火曜日に令和3年度教育委員会教育長研修会及び定例会のオンライン会議に参加しております。翌26日、コロナに関することで臨時の校長会に参加しております。その他に関しては資料をそれぞれご確認ください。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>では、日程第4 議案第4号 令和3年度一般会計補正予算(第9号)について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>それでは議案第4号 令和3年度豊見城市一般会計補正予算案(第9号)について説明申し上げます。</p> <p>提案理由としましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、令和3年度豊見城市一般会計補正予算案(第9号)の教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要があるとなっております。</p> <p>それでは予算書のほうをご覧ください。1ページ目です。補正予算第9号については、第1条において、こちらのほうは市全体の補正額になりますが、歳入歳出それぞれ4,263万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ335億3,539万6,000円とするとしております。</p> <p>次に歳入歳出の補正の教育委員会部分の概要について説明いたします。6ページの次の事項別明細書の11ページをご覧ください。</p>

	<p>教育委員会部分しかないのでページが飛んでおります。10款1項3目教育振興費5,746万5,000円の補正でございます。こちらは1節、3節、4節、8節に関しては会計年度任用職員及び就学援助の予算について実績見込みに合わせ減額しております。17節備品購入費の6,708万2,000円につきましては、こちらは電子黒板を購入します。オンライン授業を行う際に備え、電子黒板の購入費でございます。</p> <p>次に12ページをお願いします。10款6項3目学校給食費のほうで3万9,000円の減額補正でございますが、こちらは現在、学校給食費会計システムの導入を進めておりますが、当初予定していなかった費用が発生するための費用及び実績額に合わせての減額補正となっております。12節委託料で45万9,000円の減額です。14節工事請負費は3万8,000円の補正、17節備品購入費は40万6,000円の補正となります。</p> <p>補正予算（第9号）の説明は以上でございます。</p>
教育長	ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して、質問がございましたら挙手でお願いいたします。よろしいでしょうか。
下條委員	ご説明ありがとうございます。電子黒板の購入が備品購入費であるのはいいと思うんですけども、これで全部のクラスが整う感じになるんですか。
教育部長	事務局お願いします。
教育総務課長	今回の補正予算につきましては、基本的に電子黒板については全部そろっております。ただ、今オンライン授業等を実施して、豊見城についてはオンライン授業のほうが発達というか、ほかの市町村、あくまでも伝聞情報なんですけど、オンライン授業のほうの進捗というか進んでいるという形で、今回補正増で上げました件につきましては、次のオンライン授業を見据えて、今そろってはいるんですけど、そのときに故障とかがあった場合に代替機みたいな形で準備してオンライン授業がきちんとできるように備えていくのが主な目的で補正という形でさせていただいております。以上になります。
下條委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	よろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それではただいまの提案どおり決定をしたいと思います。いかがですか。よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。提案どおり決定したということで進めていき

	<p>ます。</p> <p>続いて、日程第5 議案第5号 令和3年度一般会計補正予算（第10号）について、事務局の説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは議案第5号 令和3年度豊見城市一般会計補正予算案（第10号）について説明申し上げます。</p> <p>提案理由としましては、先ほどと同様に教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要があるとしております。</p> <p>それでは最初のページですね、令和3年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、第1条で、こちらのほう市全体の額でございますが、歳入歳出それぞれ1億2,104万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ334億1,435万6,000円とするとしております。</p> <p>それでは歳入歳出についてでございますが、こちら12ページの次の事項別明細書の10ページのほうを、まず歳入のほうでございますが、14款2項5目教育費国庫補助金、こちらのほうは実績見込み額に合わせて1,461万5,000円の減額でございます。</p> <p>次に12ページのほうをお願いします。15款2項6目教育費県補助金、こちらのほうは505万円の減額補正でございますが、3節の中学校費補助金の一部でグラウンド整備費で268万2,000円の増額補正となっております。その他は実績額に合わせての減額でございます。</p> <p>次に16ページのほうをお願いします。21款1項4目教育債で2,770万円の増額補正、こちらは豊見城中学校の外構グラウンド整備に係る契約額変更等の費用で増額となっております。</p> <p>次は歳出に関してですが、歳出に関しましては主に事業中止や縮小、会計年度任用職員の予算なので実績見込額に合わせての減額補正となりますが、その中で主な増額補正としましては43ページのほうをお願いします。10款2項1目、小学校の学校管理費でございますが、10節需用費で光熱水費として281万8,000円の増額補正です。</p> <p>44ページをお願いします。10款3項1目、中学校の学校管理費、こちらと同じように10節需用費で光熱水費148万6,000円の増額補正です。45ページをお願いします。10款3項3目学校建設費で4,313万円の増額補正、こちらは豊見城中学校に関する費用で設計業務などの委託料で、外構グラウンド整備に係る契約額変更等の費用で増額となっております。</p> <p>補正予算第10号に関しましては以上でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明にご質問等がございましたらよろしくをお願いします。</p>

宮城委員	10ページですが、国庫支出金というのがありますね、14款。ここが減になっておりますが、その理由というのはどういう……。
教育部長	就学奨励費補助金に関しましては、予定より申請が少なかったという部分に関しての減でございます。
宮城委員	申請が当初よりも少なかったという……。
教育部長	そうですね、予定していたものより少なかったということです。
宮城委員	分かりました。
教育長	よろしいですか。
宮城委員	はい、ありがとうございます。
教育長	ほかにはないですか。大丈夫ですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは令和3年度の一般会計補正予算(第10号)について、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。それでは提案どおり決定したということで進めてまいります。 続いて、日程第6 議案第6号 令和3年度一般会計予算専決(第4号)について、事務局の説明をお願いします。
学校施設課長	それでは議案第6号 令和3年度豊見城市一般会計予算専決(第4号)について説明いたします。 こちらのほうも、先ほどの議案2つと同じ予算のことについてになるんですが、予算の専決ということで、前項と違うのは、本来であれば予算を議会に諮って承認した後、予算の執行という形になりますが、今回の予算専決というのは、議会に諮るいとまがないものについて緊急に予算が必要になったものについては、長の権限の範囲内で専決処分することができるといことで、こちらについては既に予算を執行しているものについてでございます。内容については、今回教育部の中でも学校施設課だけの予算の案件となりますので、学校施設課のほうで内容について説明させていただきます。 議案の次のページは、専決処分の承認を求めることについてということがかがみ文になっております。これが今回議会に対して専決処分を行いましたということで承認をもらうものとなっております。 続いて3枚目は専決処分書になります。こちら令和4年1月4日付で市長のほうで専決処分を行いましたという文言になっております。 内容につきましては、次からの事項別明細書、この後の3枚目後の事

	<p>項別明細書がありまして、その次のページになりますが、最後のページになります。10款3項中学校費の3目学校建設費になります。こちらのほうで補正として1,990万7,000円の予算の専決処分を行っております。内容につきましては、豊見城中学校外構整備工事費の増額として補正額を上げておりますが、こちらについては豊見城中学校の建設工事に伴って、今現在、豊崎中学校の建設地へ工事に伴った発生土、土砂ですね、土砂を一時的に豊崎中学校のほうへ仮置きしてあるものがございます。それについて今回別の自治体からその土を利用したいという申出がありましたので、こちらを八重瀬町になるんですが、八重瀬町の公共工事に使用してもらうということで、この土砂を搬出する工事費用となっております。工事につきましても専決工事の発注を行いまして、今、搬出に向けて準備を行っているところでございます。内容については以上になります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明にご質問等がございましたら、ご質問をお願いします。</p>
宮城委員	<p>分からないので教えてください。今、豊中で残った、使わない土を豊崎中の予定地に運んである。それを八重瀬町が使用するというので、搬出する工事費用ということでの補正だと。</p>
学校施設課長	<p>土砂を運搬する費用になります。</p>
宮城委員	<p>というふうに理解したんですが、これっていうのは運搬する側が、豊見城側がこれは持つわけですか、その費用というのは。</p>
学校施設課長	<p>基本的にはそうですね。受入れ側は土を受け入れますよ。本来であれば購入する予定のものを、県内の自治体で情報共有を行ってございまして、利用する土があればください。基本的に私たちももともとは同じ豊見城の公共工事で利用できるという見込みで豊崎のほうに仮置きをしていたんですけども、次年度についても同じ豊見城の工事では使用する見込みがないということで、基本的には処分する、廃棄するしかなかったんですけども、それをほかの自治体が受け入れてくれるということで、処分費が不要になるということで豊見城市としても軽減になるんですね、予算の軽減になるので、それを運搬する費用は私たちが持ちますということですね。</p>
宮城委員	<p>一応、使わないという見込みがあつてということなんですね。</p>
学校施設課長	<p>そうです。</p>
宮城委員	<p>ということなんですね、分かりました。</p>
教育長	<p>よろしいですか。はい、ありがとうございました。ほかにございませ</p>

	<p>たらお願いしていいですか。よろしいですか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それではただいまの令和3年度の一般会計補正予算専決(第4号)について、提案どおり決定ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。それでは進めさせていただきます。</p> <p>続いて、日程第7 議案第7号 令和3年度豊見城市育英会特別会計補正予算(第1号)について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>よろしくをお願いいたします。議案第7号 令和3年度豊見城市育英会特別会計補正予算(第1号)についてでございます。</p> <p>提案理由としまして、令和3年度豊見城市育英会歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ229万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,062万2,000円としたい。これが、本案を提出する理由でございます。</p> <p>お手元の資料をよろしくお願ひします。めくっていただきまして、事項別明細書にて説明をいたします。ページ数は3ページをよろしくお願ひいたします。2歳入と書かれているページとなります。よろしくお願ひします。2款1項1目一般寄附金についてでございます。内容として令和4年1月14日時点までの寄附金、法人2件、団体3件、計5件、金額にして52万円がございました。それらを増額補正するものでございます。続きまして4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金となります。こちらのほうについては令和2年度分の歳入歳出差し引額として182万3,000円を補正するものでございます。歳入については以上となります。</p> <p>続きまして4ページをよろしくお願ひします。歳出となります。1款1項2目運営費につきまして、補正額229万2,000円を増額いたします。こちらについては歳入分を育英基金積立金として積み上げる内容となっております。</p> <p>内容については以上となります。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの事務局からの説明に関しましてご質問がございましたら、委員の皆さんよろしくお願ひします。よろしいですか。</p> <p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは議案第7号 令和3年度豊見城市育英会特別会計補正予算案(第1号)について、提案どおり決定したいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に移ります。日程第8 議案第8号 令和4年度一般会</p>

	<p>計予算案について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>議案第8号 令和4年度豊見城市一般会計予算案について説明いたします。</p> <p>提案の理由としまして、教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、令和4年度豊見城市一般会計予算の教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要があるとしております。</p> <p>それでは予算書の、まず最初のページでございますが、こちら市全体の予算になりますけれども、第1条において令和4年度の歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ307億1,500万円としております。</p> <p>次に歳入歳出の予算の概要について説明します。こちらは11ページの次の事項別明細書というのがあると思うんですけども、その事項別明細書の17ページのほうをお願いいたします。まず歳入のほうでございますが、14款1項4目教育費国庫負担金として、こちらはその中の教育委員会の部分として、2節の中学校費負担金4億2,524万円、(仮称)豊崎中学校整備費の国庫負担金でございます。次に21ページをお願いいたします。14款2項5目教育費国庫補助金4,126万1,000円、こちらは小中学校の児童生徒援助費補助金となります。</p> <p>次に27ページをお願いいたします。15款2項6目、県補助金の中の教育費県補助金でございます。こちら一部他課のものも入っておりますが、2目、3目、4目は教育委員会のほうで県補助金として1億1,250万5,000円の一部が教育委員会の歳入、県の補助金となっております。次の28ページをお願いいたします。15款3項5目教育費委託金として517万6,000円の校内自立支援室事業委託金として歳入でございます。</p> <p>次に31ページをお願いいたします。18款2項4目教育関連施設等整備基金繰入金4,600万円、こちらは教育関連施設等整備基金という基金からの繰入金でございます。</p> <p>37ページをお願いいたします。21款1項4目教育債8億2,180万円、こちらは主に(仮称)豊崎中学校に係る整備費用でございます。</p> <p>次に歳出に行きます。歳出のほうで141ページをお願いいたします。10款1項1目教育委員会費286万9,000円、こちらは主に教育委員の報酬や各種団体の負担金となります。次に2目の事務局費、こちらは教育委員会職員の給料や事務局の管理の経費になります。2億1,298万円になります。次に143ページをお願いいたします。10款1項3目教育振興費5億2,935万7,000円、こちらのほうは各種事業に係る会計年度任用職員の報酬や委託料、また就学援助の扶助費に係る経費となっております。</p>

次に148ページをお願いします。10款2項1目、こちらは小学校の管理に係る光熱水費や警備委託など、各種委託に係る経費となっております。1億7,921万5,000円です。150ページをお願いします。10款2項2目教育振興費、小学校の部分でございますが、小学校に係る児童・職員の健診の委託料で、車輛借上、消耗品、備品購入費などに係る経費として6,123万2,000円を予算確保して経費として上げております。

次に152ページをお願いします。10款3項1目、こちらは中学校のほうでございますが、中学校に係る、小学校と同様にですね、予算額が8,428万9,000円、光熱水費や警備委託料、委託に係る経費となっております。次に154ページをお願いします。1款3項2目、こちら中学校の教育振興費でございますが、3,411万1,000円、こちらのほう小学校と同様に児童や職員の健診の委託料や車輛借上、消耗品、備品購入費などの経費となっております。次に156ページをお願いします。10款3項3目学校建設費、こちらは（仮称）豊崎中学校の建設事業に係る経費、主な経費として14億5,154万8,000円を予算として上げております。

続きまして、160ページのほうをお願いします。10款5項1目社会教育総務費、こちら社会教育事業に係る教育委員会の職員の給料や会計年度の報酬、また各種団体への負担金などに係る経費が主となっております。次に163ページをお願いします。10款5項2目公民館費、こちらのほうは中央公民館に係る会計年度任用職員の報酬や光熱水費、公民館の管理や警備など、各種委託などに係る経費を掲げております。次に164ページをお願いします。10款5項3目図書館費1億5,961万3,000円、こちらのほうは中央図書館に係る会計年度の任用職員の報酬や管理に係る各種委託費、消耗品や備品購入費、図書館システムの使用料等の経費に充てております。次に167ページをお願いします。10款5項4目文化財保護費、こちらは文化財保護費に係る会計年度任用職員の報酬やデジタル博物館、文化財調査など各種委託料、また国際文化祭実行委員会などへの各種団体への補助金、負担金などの経費となっております。次に169ページをお願いします。10款5項5目市史編集費、こちらは市史編集に係る会計年度任用職員の報酬、また市史編集作業に係る経費となっております。

次の170ページをお願いします。10款6項1目保健体育総務費、保健体育スポーツ推進に係る推進委員の報酬や芝の草種変更や水泳教室の委託料、スポーツに係る各種団体への負担金補助金などの経費とされております。次に172ページをお願いします。10款6項2目体育施設費、こちらは体育施設費に係る光熱水費や陸上競技場の管理などの各種委託

	<p>料、与根体育施設の投光器の撤去工事などの経費を予算として掲げております。次に173ページをお願いします。10款6項3目学校給食費、学校給食に係る会計年度任用職員の報酬や光熱水費、まかない材料費、学校給食の調理など各種委託料、小学校保管庫棚の設置工事費などの経費として掲げております。</p> <p>令和4年度の一般会計予算案の教育委員会部分についての説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。多くありましたけれども、委員の皆様から、ご説明を受けてのご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。宮城委員。</p>
宮城委員	<p>151ページ、10款教育費、2項小学校費と中学校費を比較して気になったところの、小学校のほうにはあるんですけども、中学校にはない委託料、小学校費の中の12節、学級実態調査委託料というのがあるんですが。</p>
文化課長	<p>これは多分QUです。小中ともにあります。中学校費の155ページ。そちらも同じように2回分の確保をしています。</p>
宮城委員	<p>155ページ？</p>
教育部長	<p>10款3項2目の12節、真ん中のほうに。</p>
宮城委員	<p>ああ、ありますね。ごめんなさい。私が見落としました。これは多分あの調査ですよ。</p>
文化課長	<p>QUです。</p>
宮城委員	<p>QUです。</p>
文化課長	<p>はい。おっしゃるとおりです。</p>
宮城委員	<p>ありがとうございます。私が見落としましたね。小学校だけ何か特別なことをしているのかなと思って、それで伺いました。ありがとうございます。</p>
文化課長	<p>現場からハイパーQUの意見もありますが、まだそこまで行けていません。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。下條委員。</p>
下條委員	<p>すみません、ちょっと一般的な質問なんですけど、28ページの校内自立支援室事業委託金というのがあるんですけど、校内自立支援室ってどういう……。</p>
教育長	<p>何ページですか。</p>
下條委員	<p>ごめんなさい、28ページですけど、ごめんなさい、私のほうが……。</p>
教育長	<p>歳入のほうですね。</p>

教育部長	こちらはですね、今年度1人だけ雇っていたんですけども、学校には行けるけど授業に参加できないという方の特別教室みたいな形で1人いたんですけども、これを3名に増やして新しい補助メニューというか、新しい、別の補助金のほうで予算化したものになります。
下條委員	学校には行けるけど教室のほうに入れな子がいられるようなお部屋が、これは小学校……。
教育部長	こちらはちょっとはつきり思い出せない、聞いたんですけど、たしか今、長嶺かどこかに1人配置されていて巡回みたいな感じでやると言っておりますけれども、一応3名ということで、中学校なのかなという気はしますが、はつきり今ちょっと覚えていません。申し訳ないです。
下條委員	私も別の学校でカウンセラーに入っているところがあって、そうやって戻れない子とかをこういうふうに支援しているところすごいなと思っていたので、そういうものがあればすごくいいなと、いい取組かなと思います。ありがとうございます。
教育長	よろしいですか。
下條委員	はい。
教育長	ほかに一般会計、教育の部分で。ないでしょうか。よろしいですか、今の段階では。下條委員よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは令和4年度一般会計予算案については、提案どおり決定してよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは決定したということで進めてまいります。よろしくお願いいたします。 日程第9 議案第9号 令和4年度豊見城市育英会特別会計予算案についてであります。事務局、よろしくお願いいたします。
教育総務課長	説明いたします。議案第9号 令和4年度豊見城市育英会特別会計予算案についてでございます。 提案理由としまして、令和4年度豊見城市育英会歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ813万6,000円としたい。これが、提出する理由でございます。 お配りした資料にて説明させていただきます。ページのほうをめくっていただきまして、事項別明細書から説明したいと思っております。こちらのほうも同じように3ページをよろしくお願いいたします。歳入から説明

	<p>させていただきます。1款1項1目財産収入として、総計ですね、808万3,000円を見込んでおります。続きまして、1款1項2目利子及び配当金としまして、こちらのほう1,000円を見込んでおります。下段のほうの2款1項1目一般寄附金として1,000円を見込んだ形の内容となっております。</p> <p>続きまして5ページのほうをお願いいたします。歳出の説明をしたいと思えます。1款1項1目事業費としまして、扶助費につきましては360万円を見込んでおります。貸付金としまして306万円を見込んでおります。続きまして、1款1項2目運営費につきましては、令和4年度につきましては117万6,000円を見込んでおります。主な内容としましては消耗品等として7万1,000円、あとコンビニ収納代行委託料として6万2,000円を見込んでおり、24節の積立金として、育英会に積み立てる金額として100万5,000円を見込んだ内容となっております。</p> <p>説明については以上になります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの令和4年度豊見城市育英会特別会計予算案についてご質問がありましたらお願いします。大丈夫でしょうか。よろしいですか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは議案第9号 令和4年度豊見城市育英会特別会計予算案について、提案どおり決定いたしたいと思えます。よろしいですか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。それでは決定したということで進めてまいります。</p>
	(日程第10 反訳なし)
教育長	<p>続けてまいります。</p> <p>日程第11 承認第1号 専決処分の報告についてであります。事務局よろしくをお願いします。</p>
教育総務課長	<p>承認第1号 専決処分の報告についてでございます。</p> <p>提案理由です。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行ったので、同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるものとなっております。</p> <p>お手元の資料ですね、概要の説明からしたいと思えます。上段のほうに専決処分書というふうに書かれているのをよろしくをお願いします。こちらについては、まず事故発生日時につきましては、令和3年10月19日</p>

	<p>火曜日午後4時20分頃です。事故発生場所として、とよみ小学校の校内で、事故の概要としましては、校内環境美化活動において駐車場の除草作業を教職員が行っていたところ、小石が飛び、停車していた被害者車両のリアクォーターガラスを破損させており、最終的な和解の内容として相手方へ損害賠償金として9万9,583円を支払うことで決定しております。</p> <p>説明については以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。専決処分のご説明について、ご質問がございましたらお願いします。よろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは専決処分の報告について、予定どおり決定したいと思います。よろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは異議なしということで決定したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>日程第12 承認第2号 令和4年2月1日付け教育委員会職員の人事異動について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>承認第2号になります。令和4年2月1日付け教育委員会職員の人事異動についてでございます。</p> <p>提案理由です。当該事案につきましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1項第5号の規定によって教育委員会の議決事項とされているところでありますが、緊急を要し、教育委員会に付議する暇がないとみとめられるため、同規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行ったので、説明をさせていただきます。</p> <p>添付で、おつけした資料については人事の異動内示の資料になります。よろしくお願いいたします。令和4年2月1日付で図書館班長が市長部局へ転出となっております。また学校教育課■■■■が■■■■にて図書館■■■■へ移動となっております。</p> <p>説明については以上になります。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に関しまして、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。よろしいですか。</p>
宮城委員	<p>分からないので教えてください。上の■■■■さんについては分かったんですが、この異動後の所属というところで、市長部局とだけあるんですね。上は何々課とか書いてあるんですけど、市長部局というのは</p>

	トータルで何かあるんですか。それともその中の何かが……。
教育総務課長	転出の■■■のところで。
宮城委員	そうです。移動のところで。
教育総務課長	今、教育委員会から転出という形になりますので、表現としてはこのような形になっておりまして、市長部局では新たにまた別の形で内示をされている資料が。
宮城委員	何とか課みたいな形のものが、また中にあるわけですね。分かりました。
教育長	ありがとうございました。よろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは人事異動について提案どおりということで進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。
	(日程第13 反訳なし)
教育長	続いて、その他のほうで与根体育施設の今後の方針及び進捗状況について、事務局ご報告お願いいたします。
生涯学習振興課長	<p>では報告いたします。資料が、今日差し替えて配りました与根体育施設の今後の方針及び進捗状況というつづりと、前回お配りした図面をお開きください。それでは今後の方針並びに進捗状況を説明いたします。</p> <p>まず、令和3年3月市議会において、与根体育施設の設置等に関する条例の一部改正によって新たな状況となりましたので、法的根拠を整理し、条例が存続する中においても同施設を横断する市道整備工事を含めた土地区画整理事業について進めていくことを市長部局と協議する中において確認しました。</p> <p>2つ目に、市道整備をする前段においては、与根体育施設の支障物件(上物)の除去工事をする必要があります。土地区画整理事業においては、土地の所有者(市)において除却することが原則になりますけれども、区画整理地区の市道整備等を計画どおりに進めるために、与根西部土地区画整理組合において除却工事を施工していただくよう依頼し、その承諾を得たところでございます。</p> <p>今後の進め方についてであります。1つ目、当該組合において与根体育施設を横断する市道218号線にかかる支障物件の除却工事が令和4年3月1日に工事着手し、年度内完了の見通しであり、引き続き、与根体育施設を横断する市道整備工事に着手する予定です。こちらについては、別紙の図面がありますけれども、全体の与根体育施設、いわゆるサッカー場ですね、サッカー場の真ん中から黄色い色で横断する道路の</p>

	<p>部分ですね、こちらが今回工事しますということでございます。</p> <p>次、2つ目、令和4年度に入りましてからは、残りの市道218号線、左下のほうのオレンジの部分ですね、その部分の整備工事を今年度同様に進め、その後はその残りの与根体育施設全体の除却工事に着手する予定になっております。</p> <p>その与根体育施設に係る補償協議については、同組合との間において、引き続き補償交渉を行っていき、しかるべき時期において補償契約を締結したいというふうに思っております。</p> <p>次のページをお願いします。4つ目、サッカー利用者への対応についてでございますけれども、令和4年3月1日より与根体育施設が使用できなくなることから、ナイター施設が整備されている豊見城小学校と長嶺小学校のグラウンドの夜間一般開放や陸上競技場の利用拡大、または与根漁港多目的広場の活用等により、与根専用施設の区画整理事業に伴うサッカー利用者への影響を最小化できるよう取り組みたいと思っております。その次のページですね、その周知文を載せております。ホームページにその与根体育施設の利用休止のお知らせというふうにお知らせしてあります。3月1日から利用休止となりますということです。また現時点におけるサッカー競技が可能な施設は次のとおりですということを示してあります。こちらについてはホームページ以外にですね、今現在、与根体育施設を利用している団体に対しては直接電話連絡でその説明をしていて、また先日は市のサッカー協会の会長及び事務局長に対しても内容を説明して、また周知をお願いしたところでございます。</p> <p>次、4つ目、サッカー専用施設の新たな整備についてでございますけれども、まず与根体育施設を横断する市道整備が完了した後の現在の残った土地にサッカー場を再整備することについては、行政としては多くの課題があることから引き続き慎重に整理し検討していきます。また、将来的なサッカー専用施設の整備については、現在、豊見城総合公園を中心とする「スポーツ拠点エリア基本構想策定」の中で、新たなサッカー専用施設の整備についても検討していますので、教育委員会としても連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上が報告でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの与根体育施設の今後の方針及び進捗状況について質問等がありましたらよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。</p>
宮城委員	<p>この整備事業に関しては、もう話合いがなされて決定したことという</p>

	ことでの報告ということ。
生涯学習振興課長	この区画整理事業の計画がありまして、条例はですね、まだ残っている状態です。残った状態にあってもですね、法律の解釈を整理しましてですね、その道路工事は可能であるというふうに解釈もできました。というのも、旧野球場の、この図面から下のほうなんですけれども、それを含めた土地もありますので、この道路を整備したとしてもサッカー場としての機能は抹消されないということから整理しまして、条例は残っているんですけど、区画整理は進めますよということになります。また今後については、これからいろいろ検討してですね、どうするかは今後になるというふうに考えております。
教育長	ただいまの説明で大丈夫でしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございました。 それでは、議案全て終了いたしました。これをもちまして第2回定例教育委員会の全日程を終了いたします。ありがとうございました。

(署名欄)

教育長

瀬長盛光

教育委員

宮城伸子